

# 水俣調停委初の会合

## 水俣市漁協は除外

### 漁業補償基本線を決定

水俣病をめぐる不知火海沿岸漁民と新日窒水俣工場の紛争を解決するための第一回調停委員会は、二十六日午後一時から寺本知事、岩尾県議会議長、中村水俣市長、河津県町村会長、伊豆熊日取箱役の全委員が出席して知事公舎でひらき、今回の漁業補償からは水俣市漁協を除くとの基本態度を決めた。しかし患者や家族に対する補償を調停の範囲に入れるかどうかについては意見がわかれて結論が出ず、保留となった。第二回委員会は川瀬福岡通産局長、岡全漁連専務の両オブザーバーも加えて十二月二日午前十時からひらき、漁民側と工場側からそれぞれ要望をきく。

## 患者補償は結論出ず

この日は寺本知事から水俣病調停委員会の調停方法を話し、問題の経過について説明があり、一合った。その結果、委員会には会

長は置かず、知事が世話役となる  
②委員会を設置するとの県条例は  
つくりだす③委員会の費用は県の  
予算費から支出する、との三点を  
決めた。

委員会はこれと本論に入り、

調停の範囲を協議した結果、調停の中心は不知火海沿岸漁民への漁業補償とする方針を決めたが、水俣市漁協はさる八月、新日窒水俣工場との単独交渉で三千五百万円の補償金をすでにもらっているとの理由で、こんどの漁業補償から除外することに決した。

また患者やその遺族への補償を調停のなかに入れるかどうかについてはこの日は結論が出ず、第二回委員会に持ち越された。そのさい、調停案は病気の原因が工場排水にあるとの結論がすでに出たという前提で作成すべきかどうかについて活発な論議がかわされ「結論はまだ出していない」とする



第一回の水俣病調停委員会。右から河津、中村、伊豆、岩尾、寺本の各委員(知事公舎で)

主張と「出たも同じだ」との意見が出て結論にいたらなかったといわれる。  
二日の第二回委員会は、この日出席しなかった川瀬福岡通産局長、岡全漁連専務の両オブザーバーも出席、当事者である漁民側と工場側の意見をきくが、調停案作成に水俣漁協への漁業補償が参考になるところから、当時の事情などを第二回委員会前に知事が調べるようになった。

# きょう 24時間スト

## 新日窒 水俣工場 年末手当交渉決裂

新日窒水俣工場労組（組合員二千三百九十二人）は、さる十月十四日年末一時金として七万四千九百六十九円総計億五千万円を社側に要求することを決めスト権を確立したが、今月十六日社側から現段階では回答できないと拒否された。

このため組合側は対策を協議、十九日社側に対し二十六日正午までの期限付回答を要求していたが、交渉は決裂、組合側は二十七日午後一時から保安要員二百六十人の危険部警戒力を除き二十四時間全ストに入ることを決めた。

長就任、菅原頼重副社長の社長昇格を決めた。また副社長に平井寛一郎、吉村潤三副常務が、常務に齋岡健男、友水信夫副取締役がそれぞれ昇格、これに伴い堀新会長と森野五郎副社長は解任、取締役として残る。